

青 畜 第 3 8 6 号
令和 5 年 9 月 1 3 日

公益社団法人 青森県獣医師会会長理事 殿

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について

このことについて、令和5年9月12日付け5消安第3195号で農林水産省消費・安全局長から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴会員等に対して、周知をお願いいたします。

記

1 通知の内容

家きん農場においては、昨年、これまでで最も早い10月28日に岡山県及び北海道で発生が確認されて以降、本年4月までに過去最多となる26道県84事例が確認され、まん延防止のために約1,771万羽が殺処分の対象となった。

本年も昨年と同様に、渡り鳥の飛来によって高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入する可能性は極めて高く、嚴重な警戒が必要であることから、「2022年～2023年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書」の提言等を踏まえ、関係部局・機関、市町村、関係団体等との連携を強化し、防疫対策に万全を期すこと。

特に本年11月から翌年1月までは重点対策期間として対策の徹底を図る必要がある。

担当：畜産課 衛生・安全G 林
TEL 017-734-9498
017-722-1111(内線4819)
FAX 017-734-8144

